

平成24年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録	
1 日 時	平成24年8月3日（金曜日） 13時30分から15時30分まで
2 場 所	みずほリサイクルプラザ2階研修室
3 出席者及び 欠席者	（審議会委員） 出席者：鳥海会長、根岸副会長、天沼委員、塩澤委員、田中委員、古川委員、村田委員、小林委員、臼井委員、坂内委員 欠席者：なし 事務局：田辺住民部長、臼井環境課長、町田清掃係長、寺島主任
4 議 題	（1）瑞穂町のごみの現状について（報告） （2）燃やせるごみ減量のための取り組みについて （3）その他
5 傍 聴 人	0名
6 配布資料	次第 平成24年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第 （A4 1枚） 資料1 瑞穂町のごみ総量（直近3年間分） （A4 1枚） 資料2 生ごみ減量化推進策について～ダンボールコンポストの啓発推進～ （A4表裏 1枚） 資料 ダンボールコンポストの作り方 （A4表裏 2枚） ※北海道帯広市のホームページより引用しておりますので、右記URL（ <a href="http://www.city.obihir.o.hokkaido.jp/shiminkankyoubu/seisoujigyouka/a110503danborukonposuto.jsp">http://www.city.obihir.o.hokkaido.jp/shiminkankyoubu/seisoujigyouka/a110503danborukonposuto.jsp</a> ）をご参照いただ

き、「ダンボールコンポストの作り方」(PDFファイル 499KB)をご覧ください

資料 災害廃棄物広域処理施設周辺住民 被災地見学会  
(A4 1枚)

資料 災害廃棄物広域処理施設周辺住民 被災地見学会 スライド  
(PDFファイル 3MB)

資料 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画  
(冊子)

※瑞穂町のホームページに公開してありますので、そちらをご覧ください。(http://www.town.mizuho.tokyo.jp/housin-keikaku/haiki/haikibutsu.html)

資料 環境報告書2011  
(冊子)

※西多摩衛生組合のホームページに公開してありますので、そちらをご覧ください。(http://www.nishiei.or.jp/data/000\_data/002\_houkoku.html)

<p>(議題 1)</p> <p>瑞穂町のごみの現状について</p>	
<p><b>(会議内容)</b></p>	
<p>(鳥海会長)</p>	<p>それでは、議題(1)「瑞穂町のごみの現状について」、まず事務局より資料の説明を求めます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>議題(1)瑞穂町のごみの現状について、「資料1 瑞穂町のごみ総量(直近3年間分)」を使ってご説明いたします。</p>
<p>*資料1</p>	<p>まず、資料1の平成22年度と平成23年度のところをご覧ください。</p> <p>こちらのグラフの右側をご覧くださいとお分かりいただけるとおり、総量としては、22年度に比べて23年度は193t増量し、1.7%の増になっています。</p> <p>内訳ですが、グラフの左から燃やせるごみが96t、燃やせないごみが17t、資源ごみが45t、有害ごみが1t、粗大ごみが15t、事業系の燃やせるごみが24tの増量となっており、すべての項目で増量という結果になりました。</p> <p>今回の結果については、ここ数年ごみの総量は減少傾向にあったこと、また、21年度と比較すれば、23年度はいまだ2.3%の減量となっていることから、22年度の減量が著しく進んだことについてのリバウンドなのか、24年度も23年度の流れを踏襲して増加に転じてしまうのかを注視しながら、減量への取り組みを推進していく必要があると考えます。</p> <p>以上が、議題(1)瑞穂町のごみの現状についてのご説明になります。</p>

<p>(鳥海会長)</p>	<p>事務局による資料1についての説明は終了しました。これより資料1についての各委員のご意見・ご質問等をお受けします。</p>
<p><b>(質疑応答)</b> (坂内委員)</p>	<p>項目別に見ても、すべてのごみについて今年度は増加に転じている。原因ははっきりしていないのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>平成23年度については、東日本大震災の影響や、2度にわたる大型台風の到来による樹木の倒木・枝折れなどによる剪定枝等の増量やごみに含まれる水分の増量などを原因として考えております。また、23年度はうるう年にあたるので1日多いということもあります。</p> <p>西多摩衛生組合管内でも、燃やせるごみについては全4市町が増加に転じています。今後も他市町とも協力しながら、原因を検討していきたいと考えています。</p>
<p>(天沼委員)</p>	<p>23年度は日本の景気がいまだ回復せず、各事業者が閑散期に入っていた。そのため、普段できない在庫整理や事務所の整理整頓などを行なう事業所が多かったように感じている。そのために、事業所のごみも増えてしまったのではないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>一般的に、景気がいいとごみが増量すると言われていています。</p> <p>一方で、景気が減退しているときに、そのような形でごみが増加する一因になるのではないかということについては聞いたことがありませんが、現実にはそのような現象があるということですので、そういったことも視野に入れて、今後議論をすすめたいと思います。</p>

<p>(村田委員)</p>	<p>平成24年度について、月ごとのごみ量の集計はどのようになっているのか。同じように増加しているのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>月ごとの集計では、たとえば西多摩衛生組合に搬入されている「燃やせるごみ」の量は4～7月分で各月ともに増加しており、増加傾向にあると言えます。西多摩衛生組合の各構成市町も同様です。</p>
<p>(根岸委員)</p>	<p>近所のご家庭で、びっくりするほど燃やせるごみが少ない家がある。外食やお弁当などをよく利用するご家庭はごみが少ないのではないかと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>また、最近は赤ちゃんは紙おむつが多いが、紙おむつは水を吸って、びっくりするほど重くなる。これも昔に比べて、ごみが増えやすい原因なのではないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>赤ちゃんもそうですが、最近はお年寄りの人数も増え、それに伴い、紙おむつも増えてきていると考えられます。それも要因の一つだと思います。ペットにもそのような吸水シートがあるので、利用が増えるとごみはますます重くなるのではないかと考えられます。</p>
<p><b>(意見)</b> (田中委員)</p>	<p>剪定枝や草などは、従来堆肥化していたが、東日本大震災後、農林水産省の指導で、平成23年8月くらいから福島第一原発の事故の影響で堆肥化を自粛させる動きがあった。そのため、剪定枝などは燃やすしかなかく、瑞穂町だけではなく、各市町村も燃やせるごみは増えたのではないかと推測される。</p>

(議題 2)	
燃やせるごみ減量のための取り組みについて	
<b>(会議内容)</b>	
(鳥海会長)	<p>それでは、「議題(2)燃やせるごみ減量のための取り組みについて」、事務局の説明を求めます。</p>
(事務局)	<p>議題2について説明します。</p> <p>さきほど、議題(1)でも説明したとおり、平成23年度の瑞穂町のごみの総量は増加しました。その内訳として一番増量しているのが「燃やせるごみ」でした。</p> <p>「燃やせるごみ」はそのご家庭が分別できているかどうかを測る一種のバロメーターになると考えております。</p> <p>燃やせるごみに含まれやすい、本来紙類に分類できるものや洗えば容器包装プラスチックになるものなどは、ごみを出す人の意識次第で大きく変化するものです。</p> <p>燃やせるごみの減量を進めることは、住民の方々に正しい分別に向けての意識をさらに高め、ごみに関心をもってもらえるためには、比較的有効な方法であると考えます。</p> <p>そこで、委員のみなさまに「燃やせるごみ減量のための取り組み」について、ご自分で何か実践されていることがあったり、または何かご意見やアイデアがあれば伺いたいと考え、今回このような議案を設けさせていただきました。</p>
<b>(意見)</b>	
(天沼委員)	<p>私の会社では、シュレッターにかけた紙をダンボールに敷き詰め、製品を送る時の緩衝材として再利用している。ごみが減るだけでなく、発泡</p>

<p>(塩澤委員)</p>	<p>スチロールなどに比べて処分も楽なので、受け取る方にも都合がよいのではないかと行って行なっている。</p> <p>私は家の畑に生ごみを埋めて、堆肥化している。また、容器包装プラスチックとかについて、きちんと洗って分別するようにしている。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今、委員の方から容器包装プラスチックについてお話がありましたが、去る7月12日に、町がリサイクルを依頼する事業者へ送付している容器包装プラスチックの品質について、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による検査がありました。</p> <p>その検査は、どの程度容器包装プラスチックに入れてはいけないもの(異物)が混入しているかなどを調査するものですが、その結果として瑞穂町は異物の混入率が1.66%、つまり、きちんとした容器包装プラスチックが全体の98.34%であり、他の自治体などと比較しても、優れた結果であると評価されました。</p> <p>このことから、リサイクルプラザで異物を除く処理を手選別で行ってはいるものの、容器包装プラスチックに関する住民のみなさまの分別の意識は比較的高いものなのではないかと考えております。</p>
<p>(古川委員)</p>	<p>商工会の女性の集まりで少しみんなと相談したが、草や枝を捨てるときに半日から1日程度乾かしてから捨てるようにしてもらおうと、分量も減って、ごみの減量につながるのではないかとと思う。</p> <p>また、最近はおみ袋にお金を支払うことに慣れてしまって、金額としても安く感じているという</p>

<p>(根岸委員)</p>	<p>人もいるのではないかと思う。だから、ゴミ袋の値段を上げることも一つではないかと思う。</p> <p>広報などで啓発を続けていくしかないと思う。この8月の広報にも掲載されているが、「家庭と地域の防災チェック」(広報みずほ 平成24年度8月号 5ページ)などのチェックシートはわかりやすかった。</p>
<p>(事務局)</p> <p>*資料2</p>	<p>ここで、事務局として議題(2)についての具体策を一つご用意してまいりました。それを示したものが資料(2)です。</p> <p>こちらでは、「燃やせるごみ」の減量策として、燃やせるごみのうち、30%程度を占めるといわれる「生ごみ」に注目し、それを減量する方法を考えたところ、「ダンボールコンポスト」に注目しました。</p>
<p>*1ページ</p>	<p>資料2の1ページ目の「1 ダンボールコンポストについて」をご覧ください。</p> <p>(1)の「ダンボールコンポストとは?」です。</p> <p>「コンポスト」とは、「生ごみなどの有機性廃棄物からできた堆肥、又は堆肥化手法のこと」をいいます。</p> <p>このように、生ごみを堆肥化する道具としてダンボールを使用することから、「ダンボールコンポスト」と呼ばれています。</p> <p>コンポストには、他に「設置型」や「密閉容器型」、「電動処理型」などがありますが、比較的安価でありどなたでも導入しやすいことを捉え、今回はダンボールコンポストを選択しました。</p> <p>(2)の「ダンボールコンポストの特徴」ですが、ダンボールコンポストは、容器として使用す</p>



\*資料「ダンボールコンポストの作り方」

るダンボールが安価かつ入手しやすい点と、堆肥化に必要とされる保湿性と余剰水分を壁面から排出できる水分調整機能を持ち、経済面と機能面で優れています。また、悪臭が発生しにくいことも挙げられます。

ただし、ダンボールであることから、耐久性に問題があります（水気に弱い・3カ月を目安に交換）。また、完全な防虫が困難であるため、屋外設置が原則になります。

(3)の「ダンボールコンポストの作り方と使用方法」についてですが、こちらは、別紙の「ダンボールコンポストの作り方」をご覧ください。

こちらは北海道帯広市がホームページに掲載している資料です。大変わかりやすいものでしたので、帯広市の環境部清掃事業課に電話連絡したところ、快く承諾をしていただき、本会議の資料として使用させていただけることとなりました。

内容の詳細をご説明することは本議題の趣旨とは少しずれてしまいますので、すべて読むことはいたしません、概要だけご説明いたします。資料をご覧ください。

まず用意するものですが、容器としてダンボール箱、あとは、生ごみを入れてかき混ぜる土壌をつくるための基材として「ピートモス」というものと、「くんたん」というもの（それぞれ土壌改良剤）、あとはその他細かいものが少々必要となっています。

そして、作る段階では、箱を組立て、基材をいれ、よくかき混ぜて、土壌を作ります。

あとは生ごみを入れていくだけです。

一日一回生ごみは入れたら、全体をよくかき混

<p>* 資料 2 1 ページに戻る</p> <p>* 2 ページ</p> <p>( 質 疑 応 答 ) ( 坂 内 委 員 )</p>	<p>ぜます。</p> <p>生ごみを入れるとき、かき混ぜるとき以外は、保温・防虫・防臭対策のため、蓋をします。</p> <p>あとは、生ごみを入れたらかき混ぜて、蓋をしてという形で、日々の管理をしていきます。</p> <p>以上が作り方とその使用方法になります。</p> <p>細かい注意点などは資料に詳細がありますので、ご興味があれば、ご覧ください。</p> <p>( 4 ) の「ダンボールコンポストを使用した場合の減量効果について」ですが、ダンボールコンポストには、一日 5 0 0 グラム程度まで生ごみを入れることができます。それが発酵分解され、おおむね 3 か月間は同じダンボールで堆肥を作成することができます。その間、発酵分解の状況にもよりますが、ダンボールから生ごみがあふれるなどのことはありません。</p> <p>となると、1 家庭単位で最大限利用できた場合を基準に計算した場合、その減量効果は、5 0 0 g ( 1 日 ) × 3 か月 ( 9 0 日 ) = 4 5 , 0 0 0 グラム ( ≒ 4 5 キログラム ) ということで、3 か月で 1 家庭あたり 4 5 キログラムの減量になります。</p> <p>最後に、2 として「ダンボールコンポストの啓発方法」ですが、今のところ、( 1 ) 定期的に広報で周知、( 2 ) 町ホームページに詳細も含めて掲載、( 3 ) 簡易的なチラシや、作成方法など詳細について記載したご案内を作成し、窓口などで配布を行なうことを検討しています。</p> <p>事務局からの資料 2 の説明は以上です。</p> <p>① 堆肥を作ったところで、その行き先はどうな</p>
--	---

<p>(事務局)</p>	<p>るのか。庭があるご家庭ばかりではないと思う。</p> <p>②住民は「ごみは何キログラム減量した」と言われてもピンとこないのではないか。たとえば、「ゴミ袋で何袋分減量した」という風に言われた方が実感が湧くのではないか。</p> <p>①町では現在、生ごみ処理機で処理された生ごみについてエコパークで引き取るということを行なっています。そのため、同様の手段をとるようになると思います。</p> <p>②あくまでゴミ袋は何リットルという「容積」を表したものになります。ゴミ袋は、同じ一袋とは言え、内容物に応じて、重さはまったく変わってしまいます。たとえば、比較的軽い容器包装プラスチックを40リットルの袋に入れた場合と、生ごみだけを40リットルの袋に入れた場合では、その重さはまったく違うことが予想されます。</p> <p>しかし、何らかの条件を仮定するなど、よりわかりやすい表現で住民の方が親しみやすい広報などができるよう、今後も研究していきたいと思います。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>この資料のとおり、瑞穂町は「ダンボールコンポスト」の普及を推進していくのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>この資料はあくまで審議会で委員のみなさまにご審議いただくための案として作成したものです。しかし、今回の審議会で、この案について委員のみなさまにご賛同の意見をいただけるならば、まずは事務局が試験的に3～6か月かけて生ごみを堆肥にするところまでやってみたいと思っています。その後、その試験的实施の結果や経過報告について次の審議会でご報告し、ご賛同</p>

<p>(田中委員)</p>	<p>いただけたら、来年度以降、住民の方への啓発に努めていきたいと考えています。</p> <p>私は20何年間生ごみの堆肥化に関わってきているが、このダンボールコンポストは、菌を用いることがないので、ランニングコストもかからず、単純で、いい方法だと思う。これが普及すれば面白い。ただ、生ごみの水切りをきちんとしないとうまくいかない。</p> <p>また、さきほども話しに出たが、作った堆肥の素について、きちんと自治体が引き取る形を整えなくてはいけない。例えば、場所を用意して、自治体が引き取り、堆肥として完熟させ、町のイベントなどで堆肥を無料配布する。こうすることでPRになる。</p> <p>あとは導入してくれた人が継続してできるようにPRすることも大切だ。</p> <p>PR手法として、広報だけに限るのではなく、他自治体みたいに「環境新聞」などを作るのもよいのではないかと思う。</p>
<p>(天沼委員)</p>	<p>ダンボール箱なので、猫が荒らすなどのことはないのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>あくまで現在は資料しか見ていない状況ですが、ある資料には「臭いが少ないので不思議なくらい荒らされないようです」という記載があります。今後、実験を進めていく段階で、臭いなども実施日ごとに記録し、その辺りも調査していきたいと考えています。</p>
<p>(天沼委員)</p>	<p>資料の中に、「温度」という話があるが、季節によって発酵の状況が違うのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>気温が高い時期ですと、発酵が進むということがあるそうです。冬の時期は周囲の温度が低く、</p>

<p>(田中委員)</p>	<p>発酵も進みにくいということがああるようなので、カロリーの高いものを入れたり、毛布などで温めたりなどの工夫をする必要があるようです。</p> <p>単純に言うと、冬場は入れるごみの量を減らせばいいと思う。きちんとした堆肥化の機械を使うときも、冬場は7割程度しか堆肥化しない。</p>
<p><b>(意見)</b> (小林委員)</p>	<p>生ごみの水切りが重要ということを言われているが、水切りは人によっては面倒だったり、不衛生に感じることもあり、まだまだ住民の意識は高くないのではないか。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>生ごみの水切りを実践しないとごみは減らない。出す側の意識を変えるのは大変だ。三角コーナーも各家庭から減っている。町が三角コーナーを無料配布するのも一つの手段だと思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>ダンボールコンポストについては、今後、事務局が進めていくという形を執ってもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から同意)</p> <p>ありがとうございます。それでは、今後事務局の方で試験的に実施して、次回の審議会でご報告したいと思います。</p>

(議題3)	
その他	
<b>(会議内容)</b>	
(事務局)	<p>去る7月13日から14日にかけて、宮城県と環境省が主催して「災害廃棄物広域処理施設周辺住民被災地見学会」が開催されましたので、その報告をいたします。</p> <p>資料の「災害廃棄物広域処理施設周辺住民被災地見学会」をご覧ください。</p> <p>「1 主催及び協力」は、主催が宮城県、環境省で、協力が宮城県女川町、石巻市、東京都でした。</p> <p>「4 参加者(対象者)」ですが、「災害廃棄物の広域処理を実施している清掃工場等の周辺住民等(随行者も含む)」になります。西多摩衛生組合が広域処理に参加しておりますので、町からは瑞穂町環境問題連絡協議会から6名、羽村九町内会自治会生活環境保全協議会の元会員で瑞穂町在住の2名の計8名と、随行者として町職員が2名(住民部長・環境課長)が参加しました。</p> <p>参加者の合計は76名で、大型バス2台に乗車して行ってきました。</p> <p>概要について、スライドを見ながらご説明いたします。</p>
* 資料「災害廃棄物広域処理施設周辺住民被災地見学会」	
* 資料 災害廃棄物広域処理施設周辺住民被災地見学会 スライド	
* 2 ページ目	まず、西多摩衛生組合の朝の出発風景です。西多摩衛生組合を8時に出発しました。
* 3 ページ目	次に、9時35分ごろ、多摩市にあります、多摩ニュータウン環境組合で他団体と合流しまし

<p>* 4 ページ目</p>	<p>た。右側の写真は、途中高速のパーキングエリアでの休憩の様子です。</p> <p>こちらは、渋滞のため、予定より1時間程度遅れて、18時ごろより開催された説明会の様子です。宮城県庁1階の講堂で行なわれました。</p>
<p>* 5 ページ目</p>	<p>こちらの写真は、翌14日の最初に行なわれた、石巻市雲雀野埠頭二次仮置場（選別施設・仮設炉）の視察における、施設などの説明を受けている様子です。</p>
<p>* 6 ページ目</p>	<p>こちらが二次仮置場の実際の様子です。</p> <p>廃棄物が積み上げられている様子が写っていますが、こちらは10m程度の山になっています。</p>
<p>* 7 ページ目</p>	<p>当日はマスコミもたくさん来ていて、NHKなどのテレビ局や各新聞社の取材もありました。住民部長が取材を受けている様子です。</p>
<p>* 8 ページ目</p>	<p>この写真の中央にあるのが壘です。</p> <p>従来は廃壘が高く積み上げられ、腐敗して熱を発生し、よく火災の原因になっていたため、現在では、2m以上積み上げを行わないようにしているそうです。</p> <p>なお、現在では、廃壘は宮城県が東京都にある民間施設と契約を結び、処理をしてもらっているそうです。</p>
<p>* 9 ページ目</p>	<p>これは、同仮置場内に設置してある、仮設プラントという形で作られた焼却炉です。処理能力が高く、日本最大の焼却炉と言われる大田清掃工場（東京都大田区）と同程度の日量1,500tということです。</p>
<p>* 10 ページ目</p>	<p>こちらは焼却炉で「ロータリーキルン」という方式をとっているとのこと。2台あります。</p>

* 1 1 ページ目	こちら焼却炉で「ストーカー炉」という方式をとっているとのことで、こちらは5台あります。
* 1 2 ページ目	こちらは、二次置場からの帰りの風景ですが、バスの中から石巻市の様子を写したものです。がれきは仮置場に搬出されているようですが、復興にはまだまだ程遠いような感じを受けました。
* 1 3 ページ目	2日目は午後から女川町に移動して、女川町の災害廃棄物選別処理施設を見学しました。こちらは施設の説明を受けている様子です。
* 1 4 ページ目	こちらは、仮設事務所の外側に、毎日の放射線量を測定した結果を張り出している様子です。放射線量の数値については基準値内であり、特に問題ないという説明を受けました。
* 1 5 ページ目	こちらは女川町の選別施設の写真で、土砂の中から木くずやコンクリート片、金属などを選別する施設です。
* 1 6 ページ目	こちらは今見た施設を拡大したものです。「ふるい」による選別を行なっているとのことです。
* 1 7 ページ目	こちらは、ふるいにかけた後、ベルトコンベアーに流れてくるものの中から、地元住民の方が手で選別している様子です。
* 1 8 ページ目	これは、手選別したものを分けた後の木くずの写真です。
* 1 9 ・ 2 0 ページ目	これは手選別後の木くずについて、東京都の環境公社の職員が放射線量を測っている写真です。
* 2 1 ページ目	これは選別した後の金属の写真です。
* 2 2 ページ目	こちら選別した後の土砂が流れてくる様子を写した写真です。
* 2 3 ページ目	こちらは、事務所の中にあるもので、選別されて搬出する前の災害廃棄物の中から一部を抽出



	<p>して、この鉛の箱の中に入れ、放射線量を測る様子を写したものです。この箱の中に入れることで、周囲の放射線量の影響を受けていない、遮蔽線量を図ることができます。こちらの数値も、基準値に対して特に問題のない数値が出ていました。</p>
<p>* 2 4 ページ目</p>	<p>これは最終的に西多摩衛生組合に運ばれるコンテナに積み込まれる様子を写したものです。決められた割合に応じて木くずなどをコンテナに入れ、これをトレーラーに積んで、貨物列車で東京まで運び、さらに、東京から西多摩衛生組合まではトラックで搬送する形になります。</p>
<p>* 2 5 ページ目</p>	<p>写真でもわかるように、トレーラーにコンテナを積んで搬出するときにも、もう一度コンテナの外から放射線量を測っているところです。</p>
<p>* 2 6 ページ目</p>	<p>これは見学会が終わってから、30分程度行なわれた女川町民5名の方と交流会の様子を写した写真です。</p>
<p>* 2 7 ページ目</p>	<p>被災当時の体験談などを伺いました。</p> <p>見学会の話は以上としまして、こちらは今年の6月11日の朝に西多摩衛生組合に初めて災害廃棄物が搬入されたときの写真です。</p>
<p>* 2 8 ページ目</p>	<p>先ほど見ていただいたコンテナが搬入されてくる様子がお分かりいただけるかと思います。</p> <p>こちらは実際に西多摩衛生組合のごみピットに搬入される様子を写したものです。右側の写真は上から撮影したものです。</p> <p>スライドを使ってのご説明は以上です。</p> <p>ここで追加のご説明をしたいのですが、今回見学会で見てきたのは宮城県の「石巻市」・「女川町」</p>

の2箇所ですが、現在西多摩衛生組合で引き受けているのは「女川町」の木くずのみとなっています。

石巻市は公共用地が比較的多く、がれきを一時的に公共用地に置いて、あの大きな施設を使って、地元で処理できますが、女川町は狭いこともあり、現在がれきを民有地に置いているという状態にあります。

女川町はまずがれき処理をしないと復興を進めることができないため、東京都はまず女川町のごみを広域処理することにしたそうです。

よく「地元で処理した方が雇用の促進にもなるし、わざわざ東京都で処理する必要はないのではないか」という意見もありますが、女川町についてはそのような現状にあるため、まずはがれきの処理を優先して、東京都が広域処理を行ったということです。

また、多摩地区では7つの清掃工場で受け入れをする予定であり、現在では西多摩衛生組合、多摩ニュータウン環境組合及び日野市で既に受け入れておりますが、残りの4つの清掃工場（八王子市、町田市、柳泉園組合、多摩川衛生組合）が今後順次受け入れることとなります。

ここで、西多摩衛生組合の受入れについてですが、最終的には日量約20トンを目安としていますが、受入れ当初は約11トン程度を受け入れることにしています。となると、現在は1台につき約4トン積み込むため、1日当たり2～3台が搬入していることとなります。

搬入ルートについてですが、品川（東京貨物ターミナル駅）を出て、首都高速、中央高速八王子

	<p>I C を通って、国道 16 号線を経由し、瑞穂第 4 小学校の前を通って、西多摩衛生組合へ搬入するという経路をとっています。</p> <p>この受入れについては、羽村市でも瑞穂町でも 4 月に住民説明会を実施した上で行っています。</p>
<p><b>( 質 疑 応 答 )</b> ( 天 沼 委 員 )</p>	<p>女川町の災害廃棄物については、東京都全体で引き受けるということではないのか。</p>
<p>( 事 務 局 )</p>	<p>基本的には、東京 23 区や 30 市町村全体で引き受けるということになります。</p> <p>ただし、多摩地区では 17 程度の清掃工場があるのですが、その中でも受入れができる工場の基準を東京都が定めています。①発電ができる施設であること、②処理能力がある程度の基準にあること、③高性能のフィルターを持っていることなどの基準を元に選ばれたのが先ほど申し上げた 7 工場になります。</p>
<p>( 鳥 海 会 長 ) ( 事 務 局 )</p>	<p>事務局から他になにかありますか。</p> <p>次回の審議会の日程ですが、来年の 1 月ごろを予定しております。また、後日日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>